

2026 年 7 月 6 日

千葉県社会福祉協議会へ交通遺児援護基金を寄贈しました！

～ちばの笑顔を応援する定期預金 第2弾（スマイルプラス定期預金2）～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2025 年 12 月 8 日～2026 年 5 月 1 日までお取り扱いしておりました「ちばの笑顔を応援する定期預金 第2弾（スマイルプラス定期預金2）」の預入残高に対し、0.005%の料率で算出する金額を社会福祉法人千葉県社会福祉協議会（以下、同会）へ寄付することとなっておりましたが、今般、その寄贈を行いましたのでお知らせいたします。

本定期預金は、お客さまより総額 158 億円のお預けをいただき、寄付金額は 794,007 円となっております。なお、寄付にあたってお客さまのご負担はございません。

2026 年 7 月 6 日（月）、尾關 邦斗 取締役常務執行役員より、同会 鈴木 茂之 常務理事へ寄付金目録を贈呈いたしました。寄付金は、交通遺児援護基金として千葉県内の交通遺児への援護激励や子どもたちの居場所づくりに役立てていただきます。

当行は、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。



社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
常務理事 鈴木 茂之 様（写真⑥）
株式会社千葉興業銀行 取締役常務執行役員 尾關 邦斗（写真⑤）

参考

- ・「ちばの笑顔を応援する定期預金 第2弾（スマイルプラス定期預金2）」商品概要説明書（別紙）
- ・「ちばの笑顔を応援する定期預金」これまでの預入総額と寄付金額

定期預金商品	預入総額	寄付金額	寄付先
ちばの笑顔を応援する定期預金 預入期間2024年12月9日～2025年3月31日	122 億円	612,394 円	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
ちばの笑顔を応援する定期預金 第2弾 預入期間2025年12月8日～2026年5月1日	158 億円	794,007 円	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

以上



項 目	内 容
商 品 名	自由金利型定期預金(M型)
愛 称	ちばの笑顔を応援する定期 第2弾(スマイルプラス定期預金2)
ご利用いただける方	個人のお客さま
お取扱期間	2025年12月8日(月)～2026年5月1日(金) ※お取扱期間中であっても募集金額に達した場合は原則販売を中止いたしますが、 ちばの笑顔を応援する定期預金(お取扱期間:2024年12月9日(月)～2025年3月31日(月)) ・特別定期預金(お取扱期間:2025年6月9日(月)～2025年9月30日(火))の満期金はお取扱 期間中であれば引き続きお預入れいただけます。
募集総額	200億円
お預入期間	1年(自動継続型)
お預入原資	下記のご資金をお預入れいただけます。 ①新たなご資金 ②ちばの笑顔を応援する定期預金(スマイルプラス定期預金)(お取扱期間:2024年12月9日(月)～ 2025年3月31日(月))の満期金 ③特別定期預金(お取扱期間:2025年6月9日(月)～2025年9月30日(火))の満期金 ※新たなご資金とは現金でのお預入れのほか、前月の応当日以降に新たに お振込み、お預入れいただいたご資金といたします。 ※本商品のお取扱期間中に普通預金から出金された場合、新たに入金された金額から出金額を差し引いた 純増額が、新規資金として本商品の対象金額となります。 ※下記ご資金は原則本定期預金の対象外とさせていただきます。 ・既に、当行にお預入れいただいているご資金を払出し、またはお振替えてのお預入れ ・給与、年金等の定期的に当行にお振込みされるご資金
お預入方法	店頭のみ ※ATM・ちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れはできません。
お預入金額	50万円以上 ※本定期を1,000万円でご作成いただいた場合、満期後はスーパー定期300で継続されます。
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。
利 息	
初回適用利率	お預入金額50万円以上1,000万円未満:年0.525%(店頭表示金利+0.125%)(税引後年0.418%) お預入金額1,000万円以上:年0.650%(店頭表示金利+0.250%)(税引後年0.517%) ※お預入日におけるスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300) のお預入期間1年ものの店頭表示金利に0.125%または0.25%上乗せした金利を適用いたします。 ※表示の金利は、2026年2月2日時点にて表記しています。 ※上記金利は初回のお預入れのみ適用され、自動継続後の適用金利は継続日のスーパー定期(金額が 300万円以上の場合はスーパー定期300)のお預入期間1年ものの店頭表示金利を適用いたします。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位:1円)
満期時利息の支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で 計算した利息をお支払いいたします。
税 金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手 数 料	ありません。
寄付金について	お預入額の0.005%相当を下記先へ寄付いたします。 寄付先 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 ・お客さまのご負担はございません。 ・寄付は2026年6月以降を予定しております。



千葉興業銀行

項 目	内 容						
付加できる特約事項	○総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入れ利率 +0.5% ○マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用できます。						
中途解約時のお取扱い	下記の「期限前解約利率」により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算して元金とともにお支払いします。 【期限前解約利率】 (小数点第4位以下切捨て) <table><tr><th>期間</th><th>適用金利</th></tr><tr><td>6ヵ月未満</td><td>普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table> ※中途解約利率は、金利情勢により中途解約時点の普通預金金利を下回る場合があります。	期間	適用金利	6ヵ月未満	普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
期間	適用金利						
6ヵ月未満	普通預金利率						
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%						
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772						
その他参考となる事項	・その他のお取扱いは、「スーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)」のお取扱いに準じます。 ・満期後は、お預入期間1年もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・現在お預け入れいただいている定期預金を解約して、本商品に切り替えることはできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・本商品はATMおよびちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約・解約予約はできません。						
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。						

